

九州運輸局メールマガジン 平成24年9月27日 第185号

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

目次

1 九州運輸局ホームページアップ情報（9月20日～9月26日掲載分）

- ・各種情報
- ・分野別情報
- ・報道発表

2 国土交通省からの公共交通に関する情報

3 公共交通に係る意見募集について

4 九州運輸局セミナー

1 九州運輸局ホームページアップ情報

（9月20日～9月26日掲載分）

----- 各種情報 -----

《入札・契約情報》

企画競争に係る情報の公表（平成24年9月14日分まで）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU_KEKKA

《九州のうんゆ》

九州のうんゆ（平成24年6月分）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kyushuunyu/body.htm>

《九州統計情報》

自動車保有車両数（平成24年8月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/syaryousuu2408.pdf

新規登録自動車数（平成24年8月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/shinkitouroku2408.pdf

燃料別等自動車保有台数（平成24年8月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/nenryoubetsu2408.pdf

----- 分野別情報 -----

タクシーの申請公示状況（9月21日分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/taxi_kouji240921.pdf

----- 報道発表 -----

香港のマスコミ関係者を招請し、九州観光をPRします！

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0920-kokusaikankoka.pdf>

帆柱ケーブル株式会社の第1種鉄道事業（鋼索鉄道）廃止の日の繰上げの届出について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0920-keikakuka.pdf>

第2回「九州地方高速ツアーバス安全対策会議」を開催します

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0921-ryokaku1.pdf>

九州の外国人入国者数の推移について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0921-kokusai.pdf>

観光産業の事業活動を調査する「観光地域経済調査」を実施いたします

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0921-kanchika.pdf>

上海で開催される「オールアジア・クルーズコンベンション」に九州ブースを出展します！

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0926-kokusai.pdf>

2 国土交通省からの公共交通に関する情報

国土交通省公共交通政策部交通計画課から発信された公共交通に関する情報を下記のURLからご覧になることができます。

URL: http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_185.pdf

<コンテンツ>

- ご挨拶（国土交通省総合政策局 公共交通政策部交通支援課長 坪井史憲）
- 交通基本法案の国会審議の状況について
- 都市の低炭素化の促進に関する法律について
- 『地域公共交通シンポジウム in 中部』を開催いたします（中部運輸局）
- 編集後記

3 公共交通に係る意見募集について

- ・ 九州運輸局では公共交通全般について、幅広くご意見を募集いたします。
（対象はメールマガジンの内容に限りません）
- ・ 頂いたご意見のうち、当運輸局において政策提言に当たると考えられたものは、国土交通省総合政策局公共交通政策部に報告いたします。
以下のメールアドレスまで電子メールにてお寄せ下さい。

(添付ファイルは、なるべく避けて頂きますと幸いです。)

送付先

九州運輸局企画観光部交通企画課 gst-kikaku@gst.mlit.go.jp

4 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。

今回は、海事振興部 貨物課です。

貨物課では、主に「内航海運業法」に基づく内航海運事業者の登録と「貨物利用運送事業法」に基づく貨物利用運送事業者の許認可業務等を行っています。

「内航」という言葉は一般的には、少し馴染みが薄いのではないかと思います。我が国と外国との航海を「外航」と呼ぶ一方、国内の各港間の航海を「内航」と言い、船舶による「内航」の貨物輸送を「内航海運」と呼んでいます。

内航海運は、他の輸送機関に比べ、長距離かつ大量輸送に適した効率的な輸送機関で、国内貨物輸送の3割以上を担い、鉄鋼、石油、セメントなどの産業基礎物資については全体の8割を輸送し、我が国の経済を支える国内物流の大動脈として、物資の安定輸送に貢献しています。

東日本大震災では、発生当初から被災地への緊急物資輸送や燃料輸送に大きく貢献し、改めて内航海運の重要性と存在意義が認識されたところです。

また、1トンの貨物を1km運ぶ場合に船舶が排出する二酸化炭素の量は、トラックの約4分の1であり、大気汚染や騒音公害の少ない地球環境にやさしい輸送手段でもあります。

このような内航海運ではありますが、現在、二つの「高齢化」の問題を抱えています。

一つは、船舶に乗船する内航船員の「高齢化」です。

内航船員の年齢構成は、50才以上が全体の半数を超え、近い将来に予測される高齢者の退職後の船員不足が危惧されています。

もう一つの「高齢化」は内航船舶の「高齢化」であり、船舶の老朽化を示す「老朽化船比率」(全体の内航船舶に占める船齢14歳以上の割合)は、平成23年度末には74%を占めるまでに至っております。

内航海運業界は、輸送量の減少、運賃の低迷している中で船舶を1隻しか所有していない「一杯船主」と言われる零細事業者が多く、経営基盤が脆弱で

あるため船舶建造の資金力や信用力が乏しく、老朽化船に替わる新船の建造が進まないとされています。

経営規模が零細な事業者が諸問題に個々の企業として対処するにはコストを要し困難であるため、「内航海運のグループ化」の取り組みが進められています。これは、複数の事業者が共通の課題に取り組むグループを形成し、船舶に係る船舶管理、船員管理、運航管理の業務を「船舶管理会社」に一元化し、スケールメリットを活かした事業者の経営基盤、競争力の強化を図っていかうとするものです。

グループ化により設立された「船舶管理会社」は、現在のところ全国で十数社に止まっており、進捗しているとは言い難いところですが、当課においては、引き続き「グループ化」の促進に取り組んで参ります。

【海事振興部 貨物課】

//////// 編集部より //

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。

編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

■九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192